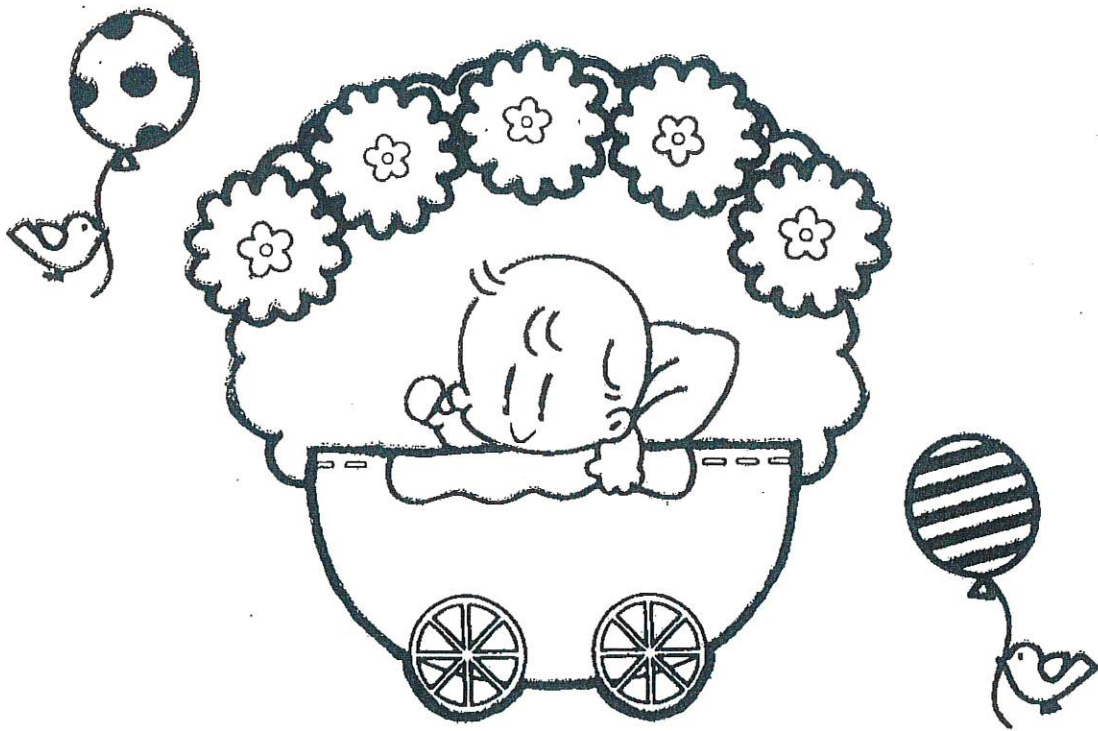


社会福祉法人 浦和乳幼児センター

常盤こころ保育園

入園のしおり



〒330-0061

さいたま市浦和区常盤7-12-8

TEL 048-824-5982

目次

1	常盤こころ保育園の基本方針	1
	保育理念	
	保育方針	
	保育目標（年齢別保育目標）	
	保護者の方への支援について	2
2	開所時間と保育時間	2
3	休園日	3
4	保育園の一年	3
5	保育園の一日	3
6	歳児別クラス名と保育室	4
7	送り迎えについて	4
8	欠席等の連絡について	5
9	住所・勤務先・緊急連絡先の変更	6
10	給食について	7
11	健康について	8
	1) 健康診断について	8
	2) 歯科健診について	8
	3) 主に利用している医療機関	8
	4) 主な感染症の登園基準	9
	5) 薬について	11
	6) 予防接種について	11
	7) 「けんこうノート」について	11
	8) 健康保険証と子育て支援医療費受給資格証の写しの提出について	11
12	持ち物、準備するものについて	12
	名前の記入のしかた	14
13	安全に対する取組	15
14	集金について	16
15	ご意見・ご要望を受け付けています	17
16	個人情報の取り扱いについて	18
17	園舎見取り図	19

1. 「常盤こころ保育園」の基本方針

保育理念

- ・命を大切にす
- ・子どものこころに寄り添い、共感しながら一人一人に応じた保育にあたる
- ・保護者や地域と連携し、子どもたちの成長を育み喜びを共有していく

保育方針

- ・一人一人の個性を尊重し、発達過程に応じた働きかけをしていく
- ・自発的な遊びを通して健康な心身の成長を育む
- ・家庭との連携を大切にし、保護者が抱える困難を受け止め、ぬくもりを感じて安らぐことのできる場としていく

保育目標

丈夫なからだと豊かな心

- 0歳児 ・家庭と連携をとりながら、一人一人の生理的欲求を満たし情緒の安定を図り、生活リズムをつくる
- ・子どもの発声、喃語を受け止め、やさしく語りかけ、指さしや言葉の発達へとつなげていく
- 1歳児 ・一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、自分でしようとする気持ちを育む
- ・安全で活動しやすい環境の中で、自由な活動を十分行い、体を動かすことを楽しむ
 - ・保育者の話しかけや興味のある絵本を一緒に見ながら、言葉のやりとりを楽しむ
- 2歳児 ・安心できる保育者との関係の下で、自分の思いを主張し、思い通りにならないことも味わいながら自分の気持ちをコントロールできるようになる
- ・生活や遊びの中で、自分の経験したことや思っていることを言葉で伝える楽しさを味わう
 - ・感動や喜びを共感しあう中で、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを体験する
- 3歳児 ・簡単な生活の流れや習慣がわかり、身のまわりのことを自分でしようとする
- ・保育者や友達と遊ぶ中で、自分の思いや要求を言葉や行動で表現する
 - ・戸外で十分に体を動かして遊ぶ
- 4歳児 ・生活に必要な基本的な生活習慣が身につく、自分でできることに喜びを感じる
- ・自然や身近な事象との関わりの中で、豊かな感性を育む
 - ・保育者や友達と一緒に遊ぶことによって、仲間意識を持ち、共に過ごすことの喜びを味わう
- 5歳児 ・生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や態度を身につける
- ・自分の思いを言葉で表現したり友達の異なる思いや考えを認めたりして、社会生活に必要な基本的な力を育む
 - ・共通の目標に向けて力を合わせ、最後までやり遂げた時の達成感を味わう

保護者の方への支援について

保育士が行なう子育て支援、看護師が行なう保健指導、栄養士が行なう栄養指導等でご家庭との連携をとりながら継続的に行っていきます。保護者の方ご自身が子育てを楽しんでいることができるようにサポートしていきます。

また、保護者懇談会を年間行事として予定している他、保育参加・おとうさんの「一日保育士体験」も随時参加できます。その他、個人面談や相談等も随時お受けしています。お子さんの様子を見学されたい方は申し出てください。

2. 開所時間と保育時間

開所時間 平日 7時から20時まで 土曜日 7時から18時まで

保育時間

基本保育 8時30分から16時30分まで

朝夕保育 朝は7時から8時30分まで 夕方は16時30分から18時まで



《保育標準時間》	7時から18時まで	*18時以降は延長保育
《保育短時間》	8時30分から16時30分まで	*7時から8時30分まで、16時30分から18時までは時間外保育 *18時以降は延長保育

延長保育・・・18時から20時まで 延長保育料がかかります。

延長保育料

*30分延長（18時30分まで）

1日 0歳児 250円 1歳～2歳児 200円 3～5歳児 150円

*1時間延長（19時まで）

1日 0歳児 500円 1歳～2歳児 400円 3～5歳児 300円

*2時間延長（20時まで）

1日 0歳児 700円 1歳～2歳児 600円 3～5歳児 500円

- ・延長保育料はさいたま市に納める保育料にかかわらず一律となります。
- ・1時間延長料金、2時間延長料金には軽食代が含まれます。

保育短時間の方の時間外保育料金

7時から8時30分まで、16時30分から18時まで

30分につき 0歳児 250円 1歳～2歳児 200円 3～5歳児 150円

さいたま市に納める保育料にかかわらず一律となります。

- ・朝夕保育、延長保育は専任保育士と当番保育士が担当します。
- ・育児休業中、仕事が休みの時などは、原則として基本保育時間（8時30分から16時30分まで）内での保育となります。

(2) 迎え時の手順

- ① 扉の右側にある読み取り機器にカードキィを当て解錠し、5秒以内に扉を開けてお入りください。
- ② 右側事務室横のタッチパネルを操作し、迎え時間の記録、降園の確認を済ませてください。
クラス名、名前、決定の順にタッチします。

この操作を忘れると、午後8時までの延長保育料金が自動計算されますのでご注意ください。

- ③ 手洗いと消毒を済ませてから保育室へ行き、荷物の中身（連絡ノート、タオル等）を確認し、最後にお子さんを引き取ります。

お子さんが廊下を走り回ったり、階段で遊んだりしないようご注意ください。

- ④ 玄関から出るときは、タッチパネル横にある赤丸のボタンに手をかざし、扉の鍵を解錠し開けてください。 玄関扉の解錠ボタンはお子さんに触らせないでください。
またお子さんには扉を開けさせないでください。
- ⑤ 玄関と門を出る時には、お子さんが飛び出さないように、お子さんと一緒に出てください。

お子さんが大きな声をあげて道路を走り回ったり、民家の敷地に入ったりしないように、近隣に迷惑をかけないように、速やかにお帰りください！

(3) 自動車で送迎の方へ・・・路上駐車は禁止です！ 駐車場が空くまでお待ちください。 常盤7丁目公園前の道路には絶対に止めないでください。

- ① 午前6時から午前9時まで駐車場に面した道路は、車両通行禁止になっています。浦和警察署で通行許可証の交付を申請してください。申請書用紙は保育園にあります。
- ② 駐車場は6台分のスペースしかありません。園内で必要以上に時間をかけることなく、駐車時間を極力短くしてください。特に雨天時にはご協力をお願いします。
- ③ 満車の時は埼玉りそな銀行の塀に沿い、浦和駅方面（南側）を進行方向として空待ちをしてください。民家の前で順番待ちをしないでください
- ④ 駐車場での事故や盗難の責任は負いません。
 - ・貴重品・バッグ等は、車内に置いたままにしないでください。
 - ・駐車場では必ずエンジンを切ってください。
 - ・お子さんを車に乗せたまま、車から離れないでください。
- ⑤ チャイルドシート等は必ず使用してください。
- ⑥ 車から降りた時や車に向かう時には、お子さんの手を繋いでください。（他車の入出時に危険）

(4) 自転車で送迎の方へ・・・お子さんはヘルメット着用をお願いします！

- ① 保護者用自転車置き場は、玄関入口に向かって左側です。（園庭側駐輪場は職員用です。）
- ② 路上に自転車を置かず、道路にはみ出さないようにして保育園の駐輪場に入れてください。
- ③ 駐車時にはスタンドを固定し、ロックしてください。
- ④ 自転車にお子さんを乗せたまま離れないでください。
- ⑤ 貴重品を自転車の籠に入れたままにしないでください。盗難等の責任は負いません。
- ⑥ 自転車から降りたお子さんが道路に飛び出さないように、十分注意してください。
- ⑦ 遊歩道を横断する時は一時停止し、歩行者の安全を確保してください。
- ⑧ 遊歩道は自転車で走行せず、おりて自転車を引いて歩いてください。

(5) ベビーカーで送迎の方へ

- ① 混雑時以外は玄関内にベビーカーを入れることができます。
- ② お子さんを乗せたり降ろしたりする時は、必ずブレーキをかけてください。
- ③ お子さんを乗せたら安全ベルトを装着してください。
- ④ ハンドルに重い荷物をかけて、お子さんが乗ったまま後方に倒れることがよく見受けられます。思わぬけがに繋がりますので、十分ご注意ください。
- ⑤ ベビーカー置き場は屋外（屋根付）、玄関扉に向って左側です。置いて出かける場合は、所持者がわかるように名札等をつけて、折りたたんでください。なお、盗難等の責任は負いかねます。

祖父母等の方が送迎される際には、以上のことを伝達してください

8. 欠席、登園時間や迎え時間の変更の連絡について

システムメールでお知らせください

- ① 当日の欠席連絡は、8時30分までにお願いします。事前に判明した時は、その時点でお知らせください。
- ② 朝の送り時間が9時30分を過ぎる場合は連絡してください。連絡がない場合は、給食の用意がありませんので、ご注意ください。
- ③ 0歳児のはな・つぼみ組のお子さんで、事前に入力していただいた時間より早く登園する場合は、わかった時点で連絡を入れてください。
- ④ 迎え時間が20分以上前後する時は連絡してください。また18時30分を過ぎる見込みとなった場合は、軽食の準備がありますので、必ず連絡をお願いします。
- ④ 迎えの方が変更になる時は連絡してください。連絡なしに予定された方以外の方が突然迎えにみえても、お子さんをお渡ししません。また事前に登録されていない方の場合は、身分を証明するものの提示をお願いすることがあります。なお、父母間の変更については連絡不要です。

システムメールが正常に機能しない場合

- ・ 電話で連絡してください。なお、**20時（土曜日は18時）**から翌朝**8時30分**までは留守番電話となっていますので、メッセージを残してください。担当と直接話をしたい方は、**8時30分以降**におかけください。また何らかの事情で保育園の固定電話が繋がらない場合は、携帯電話にかけてください。
固定電話番号 048-824-5982
携帯電話番号 080-5061-1864
- ・ Eメール、Cメール（ショートメール）での連絡もお受けします。ただし朝は**8時30分以降**の返信となります。メールアドレス tokiwakokoro2013@ezweb.ne.jp

9. 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更

システムメールでお知らせください

10. 給食について

保育園独自の献立を栄養士が作成し、月齢・年齢にあった食材の切りかたや味付けを工夫し、おいしい食事を提供できるように調理しています。

- * 給食室カウンターに給食を展示していますのでご覧ください。
- * 献立表と給食だよりは前月の末日に配布します。

(1) 一日の摂取カロリーについて

食事の区分	0 歳	1～2歳児	3～5歳児
一日に必要な栄養		900～950 kcal	1250～1300 kcal
朝食	摂取栄養は月齢により異なります。	20～25%	20～25%
昼食		30%	30%
夕食		20～30%	20～30%
間食		15～20%	15～20%
備考	夕方の軽食は、パン、おにぎり等がです。(100 kcal 程度)		

(2) 食材について

- ・ 保育園では生の野菜を使用していません。胡瓜やレタスなどは、ゆでて使用しています。
- ・ 牛肉は使用していません。
- ・ 米や野菜などは国産の低農薬、有機肥料により収穫された旬の物を使用するように心がけています。
- ・ だしは昆布や鰹ぶしを使用しています。

(3) 食物アレルギーのあるお子さんについて除去食や代替食を出します。

除去食・代替食をご希望の方は、医療機関を受診し医師に「生活管理指導表」を記入してもらい提出してください。(保育園に用紙があります)

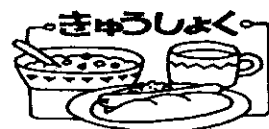
「生活管理指導表」の内容に沿って、保育園の栄養士・看護師と相談しながら、ご家庭と併行して行います。家族がアトピー体質などの理由だけで除去食・代替食等の実施はできません。

(4) 離乳食について

離乳食の進め方については、該当するお子さんに【「離乳食」について】という別冊をお渡します。離乳食の段階が変わるときは、事前に担当よりお知らせしますので別冊にて確認してください。ご家庭と保育園と同じように進めていきます。

(5) その他

- ・ 環境ホルモンの影響に配慮し、食器は磁器を使用しています。
- ・ 全職員が、病原性大腸菌、赤痢菌、サルモネラ菌の腸内細菌検査を毎月受けています。
- ・ 献立や離乳食についてのご質問などがありましたら、連絡ノートに記入するか給食室に声をかけてください。



11. 健康について

保育園は、健康なお子さんをお預かりするところです。熱が 37.5℃以上あったり、下痢や嘔吐の時、その他体調が悪い時などは、家庭で様子を見てください。前日や当日の朝、ご家庭でいつもと変わった様子が見られた時（機嫌が悪い等）は登園時にお知らせください。

感染症が疑われる時は必ず受診し、感染症と診断された場合は、医師に登園許可をもらってから登園してください。登園許可書は必要ありません。

保育中、体調が悪くなった時は連絡します。

- ・ 37.5℃以上の発熱
- ・ おう吐・下痢
- ・ 元気がなくいつもと著しく様子が違い、保育が困難な場合
- ・ 感染症の疑いがある場合
- ・ 受診が必要と思われるけがをした場合等



(1) 健康診断について

嘱託医は「ゆう・こどもクリニック」 野田正子先生です。

所在地 さいたま市浦和区常盤 9-31-11 電話番号 048-832-2070

- ・ 6月、9月、1月に実施します。(3回)

年に2回の健康診断を受けることができなかつた場合は、保護者の方がお子さんを「ゆう・こどもクリニック」に連れて行き健康診断を受けてください。なおさいたま市で実施する健康診査は、必ず受けましょう。

(2) 歯科健診について

嘱託医は「エミ デンタル クリニック」 高崎恵美先生です。

所在地 さいたま市浦和区高砂 3-6-16 浦和藤沼ビル2階

電話番号 048-835-4412

歯の生えているお子さんを対象に年に一度、6月に行きます。健診を受けることができなかつた場合は、保護者の方がお子さんを「エミ デンタル クリニック」に連れて行き健診を受けてください。

(3) 主に利用している医療機関

診療科目	病院名	所在地	電話番号
小児科	ゆう・こどもクリニック	上に記載	上に記載
歯科	エミ デンタル クリニック	上に記載	上に記載
形成外科	塚越クリニック	浦和区高砂 2-5-5 KIビル4階	048-823-8080
整形外科	西村整形外科	浦和区仲町 2-9-13	048-824-0611
耳鼻科	おく耳鼻科クリニック	浦和区常盤 9-32-15 今井ビル4階	048-835-2211
眼科	かわさき眼科	浦和区常盤 9-32-15 今井ビル2階	048-789-7500
脳外科	秋葉病院	南区根岸 5-13-10	048-864-0066

(4) 主な感染症の登園基準

下記の病気が疑われる時は、必ず受診してください。下記の病気と診断された時は医師より「保育園の登園許可」を得てから登園してください。治癒証明書は必要ありませんが、連絡ノートに医師の許可があった旨をご記入ください。保育園内で感染性の病気が発生したときは、掲示してお知らせします。ご心配なことがありましたらご相談ください。

保育園で流行する主な感染症

病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園のめやす
インフルエンザ	1～4日	発症24時間前から後3日 間が最も感染力が強い	突然の高熱、全身倦怠、筋肉 痛、関節痛、頭痛、鼻水、く しゃみ、咽頭痛、咳	発症後5日を経過し、か つ、解熱した後3日を経過 し元気が良くなってから
百日咳	5～12日	感染初期（咳をし出して 2週間以内）が最も強い	発作性の咳の長期反復、持続	特有の咳が消失してから、 又は5日間の適正な 抗菌薬による治療が終了 していること
麻疹（はしか）	7～18日	発熱出現1～2日前から発 しん出現後4日後まで	① 38℃前後の発熱、咳、鼻 汁、結膜充血、眼やに 一時、熱が下がるころ頬 粘膜にコプリック斑出現 ② 一度熱が下がるが、再び 発熱。耳後頭部から発 しん出現し、広がる	熱が下がった後、3日を経 過し元気が良くなってから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	12～25日	明らかな症状を示す7日 前からその後9日間	発熱、片側、または両側の耳 下腺、舌下腺、顎下腺の腫脹 及び痛み	耳下腺、顎下腺、舌下腺の 腫れが始まった後5日を経 過し、かつ元気が良くな ってから
風しん （三日はしか）	14～23日	発しん出現の前後7日間	発熱、発しん、リンパ節腫脹	発しんが消失してから
水痘 （水ぼうそう）	10～21日	発しん出現する1～2日前 から全ての発しんが痂皮 化(かさぶた)するまで	発しんは体幹から全身に、頭 髪部や口腔内にも出現 紅斑→丘疹→水疱→痂皮 かゆみ	すべての発しんが痂皮 （かさぶた）になってから
咽頭結膜熱 （プール熱）	2～14日	咽頭から2週間、便から数 週間排泄される。(急性期 の最初の数日が最も感染 性あり)	39℃前後の高熱、咽頭炎（咽 頭発赤、咽頭痛）結膜炎	解熱し、主要症状がなくな った後、2日を経過して から
流行性角結膜炎 （はやり目）	2～14日	発病後約2週間	流涙、頭痛、全身倦怠、結膜 の炎症、眼瞼浮腫、目やに	医師に感染の恐れがないと 認められるまで（結膜炎の 症状がなくなってから
ヘルパンギーナ	3～6日	唾液へのウイルスの排泄 は通常1週間未満。(便か らは数週間排出される)	高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、普段の食事がと れること

手足口病	3～6日	水疱消滅まで（便からは数週間ウイルスが排出）	感冒様症状、手足口に赤斑→水疱	元気が良ければ登園可
伝染性紅斑（りんご病）	4～21日	かぜ症状出現から顔に発しんが出現するまで	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発しん 手足に網目状の紅斑	発しんが出現したところには感染力はないので、元気がよければ登園可
溶連菌感染症	2～5日	潜伏期後半～発症後約7日間（抗菌薬内服後24時間が経過するまで）	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、苺舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	抗菌薬内服後24～48時間経過してから（ただし治療の継続は必要）
ウイルス性胃腸炎（ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス等）	ロタウイルスは1～3日 ノロウイルスは12～48時間	症状のある時期が主なウイルス排出期間	発熱、腹痛、下痢、嘔吐	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	1～4週間	臨床症状発症時がピークでその後4～6週間続く	咳、発熱、呼吸困難（重症の場合）	症状が改善し、元気であれば登園可能
R S ウィルス感染症	2～8日	通常3～8日間（乳児では3～4週）	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
突発性発しん	約10日	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	38℃以上の高熱（生まれて初めての高熱であることが多い）が3日間続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発しんが出現	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
ヘルペス性口内炎（単純ヘルペス感染症）	2日～2週間	水疱がある間	歯肉が腫れ、出血しやすく口の中の痛みが強い 治癒後は体内に潜伏し体調が悪い時にウイルスの活性化が起こり、口唇ヘルペスをおこす	症状が改善し、元気であれば登園可能
伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	水疱がある間（効果的治療開始後24時間まで）	湿疹や虫さされ痕にかきむしったところに細菌感染を起こし、びらん（ただれ）や水疱を形成する。かゆみを伴い、掻いたところに広がっていく。	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位がおおうことができる程度のものであること

上記の表は、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」の登園のめやすによります。



(5) 薬について

原則として 薬をお預かりすることはできません

薬を飲ませる必要がある時は、保護者の方が来園して飲ませてください。ただし、溶連菌感染症が治癒したあとの抗菌薬の与薬はおこないません。

- ・慢性疾患（糖尿病など）等で、与薬が必要な場合はご相談ください。
- ・医師の診察を受けるときは、お子さんが〇時から〇時まで保育園に通っていて、原則として保育園では薬を飲ませる事ができないことを伝えてください。1日3回飲ませる薬は、「朝」「保育園から帰ってすぐ」「寝る前」の3回に対応できるか相談してください。

(6) 予防接種後は自宅でお子さんの健康観察をお願いします。

(7) 「けんこうノート」について

保育園で健康診断、歯科健診、身体測定を行った時にご家庭にお返しします。サインをして翌日にお持ちください。身長・体重測定は毎月行います。お返しした際、予防接種、既往症などの追加の記録をしてください。保育園でも参考にさせていただきます。

(8) 健康保険証と子育て支援医療費受給資格証の写しの提出について

保育園での事故によるけがや体調が急変したときは、保育者が付き添い受診します。その際、健康保険証と子育て支援医療費受給資格証の写しが必要になります。受診する以外には使用しません。

「健康保険証と子育て支援医療費受給資格証の写し」の封筒に入れ、必要事項を記入しお預けください。お預かりした写しは、退園や卒園の際に、責任をもって処分します。保険証が変更になった場合や有効期限が切れた場合は、再提出していただきます。



12. 持ち物、準備するものについて

毎日持ってくる物

- 荷物袋*** 0～2歳児 {連絡ノート・着替え・エプロン・おしぼりタオル・帽子 (0歳児のみ)
汚れ物入れビニール袋・ひも付き手拭きタオル (2歳児)・コップ (2歳児)}
- * 3～5歳児 {連絡ノート・着替え・靴下・コップ・ひも付き手拭きタオル・
汚れ物入れビニール袋}

週の初めに持ってくる物

- シーツ・バスタオル1枚 (上掛け用)
* 布団カバー (0歳児のみ)、毛布カバーはお返しした時、洗濯をしてください

入園時

- 雑巾1枚 (無記名)

<着替えに必要な衣類等>

- ① Tシャツ、ブラウス、トレーナー等 (フードのない洋服)
- ② ズボン等一季節に合わせて
- ③ 肌着 (冬でも半袖の肌着をお勧めしています - 長袖の下着はいりません)

- ①～③を1組として * 0～2歳児・・・3組
* 3歳児・・・・・・2組
* 4～5歳児・・・・2組

<食事に必要なもの・・・0歳児・1歳児・2歳児>

- ① 食事用エプロン (よだれかけや袖の付いたものは不可)
- ② おしぼりタオル (ハンドタオルの大きさ)

①②とも1日2枚ずつ

ミルクのみのお子さんは、ガーゼのハンカチでも可・・・授乳回数×2枚



<昼寝に必要なもの> 布団 (ベッド)・毛布・シーツ・布団カバー・毛布カバーは保育園で用意

- ・ 上掛け用バスタオル 1枚 … 普通サイズのバスタオル (約120cm×60cm)
※バスタオルとシーツを週末にお返しします。洗濯をして週の初めにお持ちください。
また、汚物等で汚れた時もお返ししますので、翌日に替えをお持ちください。
※0歳児のみ布団カバーは、適宜お返ししますので、洗濯をして週の初めにお持ちください。

【洗濯時の注意事項】 布団カバーは必ず洗濯ネットに入れてください。
漂白剤、乾燥機は使用しないでください。

<その他>

- ・ **荷物袋**・・・洗濯物の多い日もありますので、大きめで軽い物を準備してください。わかりやすいように、大きい名札に名前をはっきり書いて付けてください。
* 3歳児以上はリュックをご用意ください。(ファスナー仕様のもの)
- ・ **靴下1足**・・・0・1歳児のみ避難用にお持ちください。(保育園で保管します)
- ・ **避難用靴** (2歳児以上) は、保育園で用意します。避難訓練後の週末に持ち帰りますので、洗って週の初めにお持ちください。

- ・ 帽子（つばみ組、はな組のみ）・・・ゴムひもを付けてください。
わかば組、ほし組・かぜ組・そら組・たいよう組は保育園のカラー帽子を使用します。
- ・ 衣類、食事用エプロン、おしぼりタオル等は使用した物を毎日持ち帰ります。持ち帰った分だけ補充してください。
- ・ 散歩時に使用する防寒用のコートはフードなしで厚すぎず動きやすいものをご用意ください。荷物掛けに掛けておいてください。コートは荷物掛けに掛けられるように、内側の首にあたる部分に紐をつけてください。

<名前の記入についてのお願い>

- ① 持ち物にはすべて名前を書いてください。（姓・名）
- ② 黒かそれに近い色ではっきりと書いてください。濃い色や柄物の服の場合は、分かりやすく記名してください。
- ③ 名前テープを使用して記名する場合は、肌に触れない部分に付けてください。
- ④ 記名がない場合、紛失等の責任は負いかねます。

<連絡ノートについて>

毎日記入して荷物袋の中に入れてお持ちください。

連絡ノートはご家庭と保育園をつなぐ大切なものです。ご家庭でのお子さんの食事、睡眠など一日の生活を把握して、お子さんがより良い生活が送れるようご家庭と連携をとっていきたいと思います。

※3歳児以上は、園での様子を事務室横の「掲示板」でお伝えしますので、毎日の連絡ノートの記載はなくなります。家庭からは体温と知らせたい事項がありましたらご記入ください。担当からは既読確認のみになります。

①連絡ノートの書き方

- ・ 体温・・・忘れずに記入してください。
- ・ 連絡事項の欄には、変わったことがあった場合書いてください。
 - * 昨日熱があった、ご家庭でけがをした、受診した（病名・症状・病院名など）
 - * 感染症が治って医師から登園の許可をもらった
 - * 出張などで緊急連絡先が変わる
 - * その他

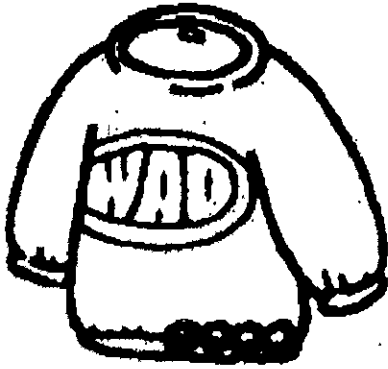
②ノート代金は無料です。紛失や故意に破損した場合は、代金を頂きます。

③ノートの専用カバーを360円でお付けしています。必要な方は申し出てください。



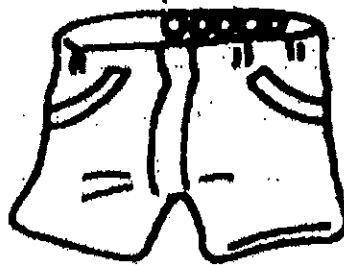
シャツやトレーナーなどの上着

後ろ身ごろの内側



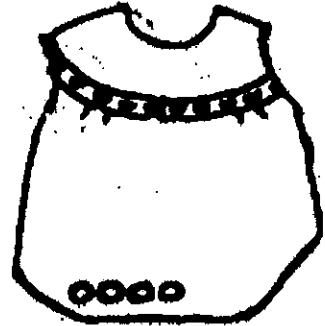
ズボンやパンツなど

内側のゴムのところ



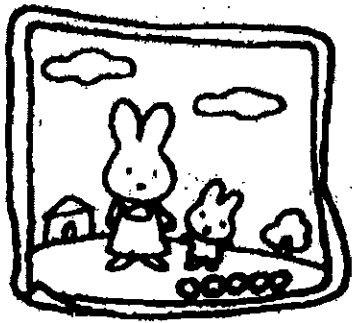
食事用のエプロン

表か裏の下に大きく



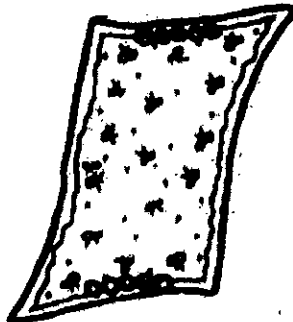
おしぼりタオル (ハンドタオル)

表か裏の右下に大きく



午睡用タオル

表側上下中央に大きく



靴下

底に



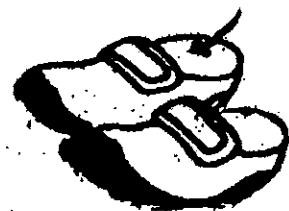
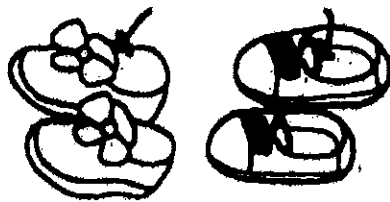
靴

外から見えないところに記名してください。現在記入済みの物には、消して書き直す必要はありませんが、新しく購入された場合は、内側に記入してください。

靴底に

ベロの所に

内側の側面に



13. 安全に対する取り組み

(1) 対策と訓練について

毎月1回火災の消火と非難の訓練を行っています。この他に不審者侵入を想定した訓練を年3回取り入れ、防犯対策について職員間で討議し、確認しています。職員は日頃より危機管理意識を持ち、防犯のみならず災害時にも迅速かつ的確に対処できるよう務めています。また朝保育、延長保育、土曜日保育においても、火災・地震・不審者侵入を想定した訓練を行っています。

通り魔事件、凶器持参の不審者侵入事件、幼児連れ去り事件等、様々な予測不可能な犯罪に対し、保育園では未然に防ぐように以下のような対策をとっています。

● 監視カメラとモニターの設置

玄関、園舎内外、園庭、駐車場等の周囲には監視カメラを18台設置し、保育室や事務室にてモニターで確認しています。

● カメラ付インターホンと電気錠の設置

門扉にカメラ付インターホンを設置し、室内よりモニターで来訪者を確認しています。玄関扉には電気錠を設置し、不審者の侵入に備えています。

● 警察直結の非常通報装置の設置（事務室・わかば1組・はな組保育室）

不審者等侵入時には、警察へ通報をします。

● 各保育室に防犯ブザーの設置

緊急事態発生時、各保育室から事務室へブザーで知らせます。

● 駐車場に外灯を設置

安全を確保し、「車上荒し」を防いでいます。

● 保育園敷地に入出りできる門は、常時開放しないように入出りの都度閉めるようにしています。



(2) 緊急時の対応について

非常事態発生時に限り「緊急連絡票」にお名前が書いてある方が迎えにみえたら、お子さんをお渡しします。災害が発生した場合にはなるべく早い迎えをお願いします。

保育園や近隣の火災の場合

保育園での保育が困難な場合は、「常盤7丁目自治会館」に避難します。
(園舎西側、常盤7丁目公園内)

大地震など広域にわたる災害の場合

保育園でも安全と考えられる時は、「保育園」で迎えを待ちます。安全が確保できないと判断した時は、地域の指定避難場所になっている「常盤小学校」に避難します。

- ①食料や飲料水、ミルク、紙おむつ等の備蓄は十分にありますので、交通機関が遮断され、迎えに来るのに時間を要する事態となっても、保育園で待つことは可能です。
- ②災害が起こった場合、保育園から保護者の方に連絡をしますが、連絡が不可能な場合は指定避難場所に迎えに来てください。
- ③台風接近、大雪などの自然災害が予想される場合は、早めの対応をお願いします。

14. 集金について

(1) 直接保育園に納めていただくものは下記のとおりです。

②～⑧に関しては、本来ご家庭で用意していただくものですが、保護者の方の負担軽減のため園で一括購入し、代金等を徴収させていただきます。

①延長保育料

②おむつ使用料	はな・つぼみ組	1か月	2,000円
	わかば組	1か月	1,500円
	ほし組	1か月	800円

上記はお尻拭き用の使い捨てペーパー、おむつの処分代を含んだ金額です。

月の半分以上欠席の場合は半額、1か月を通して欠席の場合は徴収はありません。

③主食代 3歳児以上 1か月 2,000円

月の半分以上欠席の場合は半額、1か月を通して欠席の場合は徴収はありません。

④タオルの使用料

夏の間には沐浴や水遊びを行う際、0～2歳児はレンタルタオルを使用します。1枚50円程度

⑤布団使用料(0歳児) レンタル料の一部として 1か月400円

⑥ベッド使用料(1～5歳児) 維持管理費として 1か月100円

⑦ティッシュペーパー代金

お子さんの口や鼻水を拭くためにティッシュペーパーを使用します。

年間420円 (年度途中の入園、退園の場合は1か月35円)

⑧半透明のビニール袋代金(0・1・2歳児)

使ったエプロンとタオル等を入れて持ち帰ります。年間600円

(年度途中の入園、退園の場合は1か月50円)

⑨独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金

学校、幼稚園、保育園対象の「災害共済給付制度」です。登降園途中を含む保育中の災害に対する国の公的補償制度です。保育園では万一の場合に備えて、例年全員に加入していただいております。趣旨をご理解の上、掛金の一部年額315円負担をお願いします。

上記①～⑨はすべて、銀行預金口座からの自動振替払いになります。

(2) 口座振替について

① 振替は2か月に1回、偶数月4月・6月・8月・10月・12月・2月の各月28日です。

(金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日)

振替日は年間行事予定表、または毎月発行される園だよりの行事予定欄でご確認ください。

② 各月の集金内容

集金項目	振替月
4・5月分 延長保育料・おむつ使用料・主食代 ベッド使用料・布団使用料、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、	6月
6・7月分 延長保育料・おむつ使用料・主食代・ベッド 使用料・布団使用料	8月
8・9月分 延長保育料・おむつ使用料・主食代・ベッド	10月

使用料・布団使用料、タオルレンタル料	
10・11月分 延長保育料・おむつ使用料・主食代・ ベッド使用料・布団使用料	12月
12・1月分 延長保育料・おむつ使用料・主食代・ ベッド使用料・布団使用料	2月
2・3月分 延長保育料・おむつ使用料・主食代・ ベッド使用料・布団使用料、ティッシュペーパー代金 ビニール袋代金	4月

- ・ 年度途中入園の方は、日本スポーツ振興センター災害共済掛金を入園以降初回の振替月に請求します。
 - ・ 年度途中の転園や退園の場合、ティッシュペーパー代金、半透明ビニール袋代金は最終保育日以降の振替月に請求します。
- ③ 振替金額は、事前に請求書をお渡しします。振替日には預貯金の通帳に「RKS ウラニョウジ」と印字されます。
- ④ 1回の振替金額が 2,000円未満で、兄弟姉妹が在園していない場合は、次回に合算しての振替 となります。特にほし組園児で延長保育料の請求がない方は、該当することがあります。
- ⑤ 口座振替の手数料は毎回全額保育園で負担します。加算しての引落としや保護者の方の負担は一切ございません。ただし、指定の振替日に預金残高不足等で振替できなかった時は次回に合算します。この場合 手数料が600円加算 されますので、ご注意ください。
- ⑥ 振替口座を変更する際は手数料 200 円、口座振替申請書類の不備による再申請（印鑑・口座番号等相違）の場合は 600 円を申し受けます。
- ⑦ 再度の振替ができずに延長保育料の未納状態が続くときは、延長保育をお断りすることがあります。
- ⑧ 領収書は次回の請求書を発行する際にお渡しします。

15. ご意見・ご要望を受け付けています

保育園は、保護者の皆様の子育て支援とお子さんの健全育成を目指し、皆様のご意見・ご要望の申出窓口を設置し適切に対応する体制を整えています。保育園でお気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいこと等がございましたら、遠慮なくお伝えください。皆様のご要望をお受けし、できる限り善処していきます。

保育園におけるご意見・ご要望等の相談解決責任者、受付担当者と第三者委員は、下記のとおりです。

◆ 相談受付担当者 主任 山本 裕見子

◆ 相談解決責任者 施設長 笹木 あゆみ

◆ 第三者委員 牧野 ^{さとし} 丘 (弁護士) 電話【048-826-0246】

 武藤 猛 電話【048-833-2051】

事務室入口横の掲示板にも掲示しています。

ご意見・ご要望等の受付解決方法

- ① ご意見・ご要望等は面接、電話、書面などにより受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接申し出ることもできます。
- ② 受付担当者は、受け付けたご意見・ご要望等を相談解決責任者と第三者委員に報告します。(相談者が第三者委員への報告を拒否した場合を除く) 第三者委員は、内容を確認し相談者に対して報告を受けた旨を伝えます。
- ③ 相談解決責任者は、相談者と誠意を持って話し合い解決に努めます。その際、相談者は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。
- ④ 保護者や近隣の方からのご意見・ご要望は、事務室入口横の掲示板にて随時掲示します。

16. 個人情報の取り扱いについて

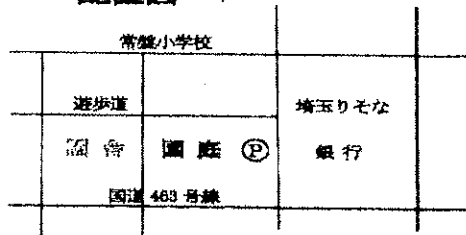
個人情報保護に関する法律に基づき、法人で「個人情報保護規程」を定めています。
規程の詳細はウェブサイト 法人本部のページをご覧ください。

全職員が1年に1回は規程を熟読し、再認識する機会を設けています。また就業規則にも秘密保持の条項を設けており、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないように決められています。それに対する罰則も定められています。



17. 園舎見取り図

配置図



園舎の特徴

- ♡ 全保育室に床暖房を完備しています。
深夜電力を利用した蓄熱式の省エネルギー型です。
- ♡ 各部屋に 24 時間換気装置を取り入れています。
- ♡ 床材にコルクタイルを用い、足の負担を軽減しています。

園舎見取り図

